

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

平成25年12月12日

報 告 者	第 4 班 [会派：無会派]		
参 加 者	班長 平木 チサ子	副班長 福田 悦子	

◆視察項目

実施年月日	平成25年10月7日（月）～25年10月8日（火）		
視 察 目 的	1 伊勢志摩バリアフリースペースについて		三重県鳥羽市
	2 生活困窮者自立促進モデル事業の取り組みについて		千葉県佐倉市
視 察 先 要 概	鳥羽市	<p>*人 口：21,470人 *面 積：108.03 k m²</p> <p>*特 徴：市域全体が伊勢志摩国立公園に指定されている。海岸線はリアス式で温暖な気候風土に恵まれている。真円真珠養殖発祥の地である。財政力指数0.48。</p>	
	佐倉市	<p>人 口：176,072人 *面 積：103.59 k m²</p> <p>特 徴：東京都心から約40kmに位置。市内には、旧堀田邸、武家屋敷などの文化財が点在するなど歴史と伝統を持つ地区、田園地帯、ユーカーが丘の高層ビル、新興住宅地区などそれぞれ独自の顔を持って発展。財政力指数0.94。</p>	

◆視察結果（個別票）

個別項目	伊勢志摩バリアフリースターセンター 【三重県鳥羽市】		
	視察先担当課	伊勢志摩バリアフリースターセンター事務局長	添付資料 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

伊勢志摩再生プロジェクトの一環として、伊勢・鳥羽・志摩におけるバリアフリー対応の観光情報を、障がい者の手による調査で集め、身体の不自由な方々が安心してできる旅を提供するとともに、この地域のバリアフリー度を向上させる目的で設立された伊勢志摩バリアフリースターセンターの事業内容、現状などを視察。

II 事業の成果・課題

2001年9月から準備を始め、2002年4月に鳥羽駅前観光ビルに事務所を構え事業を開始。

ホームページ開設、リーフレット作成、伊勢神宮内宮前のバリアフリーイラストマップ発行など情報を発信。

2003年度から

- ・ 乗り捨てOKの車いすレンタル、どこでもチェアサービス開始。
- ・ 伊勢市や三重県のバリアフリー調査やアドバイス事業を受託。
- ・ 伊勢志摩のバリアフリー観光情報誌「旅ばりっ！」創刊号発行。
- ・ センターのアドバイスにより車いすのまま入浴できる貸切家族風呂がホテルに完成する。

- ・ 砂浜も楽々いけるタイヤの車いすなどを導入し、伊勢志摩で車いす利用者が海水浴ができるようになる。

- ・ 三重交通に車いすのまま乗車できる低床バスを導入開始。

2005年度から

- ・ 国土交通省の「駅ボラ」実験事業を受託。鳥羽駅を利用する障がい者、高齢者たちのサポートを行い、データを収集、分析し報告。
- ・ 内閣府の「バリアフリー観光地づくりによる福祉社会の創造」事業受託。
 - ・ 地元のボランティアとローテーションを組んで、駅を利用する障がい者、高齢者のサポート、観光案内、車いす貸出し、ベビーカー貸出し、手押し車貸出しなど実施。
 - ・ 内閣府事業、宿泊施設ヘルパー派遣モニター体験開催。地元のヘルパー派遣で入浴を楽しんでもらう。
 - ・ 三重交通に車いすのまま乗降でき、観光地を周遊する低床バス全車

両導入化達成。

・ 県立鳥羽高校「観光とバリアフリー」授業の講師を受け持つ。など、多彩な事業を展開し、2010年から障がい者・高齢者の旅を支援するネットワーク事業が開始に。その後、全国各地のバリアフリー観光地をつなぎ、障がい者・高齢者の旅行を活性化するネットワーク「日本バリアフリー観光推進機構」が発足し、今年度にはサポート団体は17団体になる計画である。

伊勢志摩バリアフリースターセンターへの旅行の問い合わせは、年758件（前年比233件増）

バリアフリー対応の会員旅館・・・H14年9施設10部屋⇒H25年20施設30部屋

◆伊勢神宮 内宮（参拝者総数・車いす利用参拝者の推移）

内 容	平成 12 年	平成 17 年	平成 21 年	平成 24 年
参拝者総数（人）	4,128,452	4,276,152	6,014,051	5,513,569
車いす利用者（人）	1,398	4,933	9,038	10,803
障がい者比率（％）	0・034	0・115	0・150	0・196

伊勢神宮の参拝者数は、内宮・外宮合わせて800万人。

車いす利用者は3.8倍に増加。車いすの障害者は、必ず何人かの人と観光に来る。

障がい者の観光客の呼び込みは、観光客を増やすことになっていく。

III 視察所見

伊勢志摩は、20年前の伊勢神宮遷宮の時に観光客に評判が悪かったために、責任ある県民を集め、失敗したら関わった県民も責任を持つという姿勢で伊勢志摩再生プロジェクトは立ち上げられた。

「行けるところ」を探すのではなく、「行きたいところへ行ける、を増やす」のバリアフリースターセンターの理念に基づいて、観光業者・地域・行政の協働の取り組みの一端を知ることが出来た。

私たちの「伊勢神宮参拝に、スロープなど歩道の整備は考えないのか」との疑問に、「神様の総本山に近づくのにスロープはいらない。人力でのサポートで、苦勞して参拝し喜びがある。」「バリアを超えるのが旅の楽しみ」「障がい者や高齢者を囲む人、みんなが満喫できるサポート」と、明快な解答が出され、障がい者や高齢者の安心できる旅の提供と併せて、魅力的な所に来たことに満足してもらおうという熱意が伝わってきた。

実際、伊勢神宮への参拝客は1.5倍になっているなか、車いすの利用者は3.8倍に増加。

障がい者の観光客は他に何人かの付き添いがあり、障がい者の呼び込みは確実に観光客を増やしている。

当初、バリアフリーの意識がなく、入り口の段差は何センチ、階段は何段など、ただただ行きたい店の情報を知りたいと言うところから始まった事業である。

丁寧に障がい者を巻き込み、お仕着せではなく地道に地元に着した活動が続け、現在は全国的にネットワークを拡げていくまでになっている。

観光事業者に対しても過剰な投資は求めず、地域住民にとっては観光産業で住みよいまちづくりを進めていくという受け入れ易さが事業の拡大につながっている。

障がい者のタイプは、その障がいによって様々であり、観光への要望も様々である。

誰もが楽しめ、満足できる観光を目指し、それぞれの得意分野を活かし、地域全体で様々な観光客が受け入れられる日光でありたいと思う。

◆視察結果（個別票）

個別項目	生活困窮者自立促進モデル事業の取り組みについて【千葉県 佐倉市】		
	視察先担当課	福祉部社会福祉課	添付資料 有・ <input type="checkbox"/>

I 視察要旨

日光市でも平成26年度から同事業を開始するため、既に始めた自治体から学びたい。

II 事業の成果・課題

このモデル事業は生活保護受給に至る前に支援することで、自立を支えて行くもの。生活困窮者の定義、また、彼らにどのような支援が必要かを明らかにして行くこと。これまでも、障がいなど、生活上の困難の原因への支援は各方面からされてきたが、この事業は制度の狭間にある困窮者を支援して行くところにある。

平成25年10月から実施。実施事業は、必須事業の自立相談支援事業を佐倉市社会福祉協議会に委託。支援プランは、社協の社会福祉士、精神保健士、ファイナンシャルプランナーなどの資格を持つ4人が作成する。

その後の実質的支援サービスについては、就労準備支援モデル事業を生活クラブと、障がい者の就労支援を行っている社会福祉法人へ、就労訓練事業の推進事業に関しては生活クラブへ、家計相談支援事業は、財産管理や権利擁護にあたる社協のセクション4名が当たる。学習支援事業はボランティアグループ・ルカの会へ委託する。どのように生活困窮者を見つけていくかについては、生活資金の貸し出しを社協が行っているため、窓口に来た市民に対して行う。また、14ある地区社協に2,000人の福祉委員がいるので、そちらからの情報もある。行政の市税・国保の滞納者などについても本人の同意を得てかかわって行く。（例：両親の年金で辛うじて生活している引きこもりの45歳男性など、これまではかかわれなかったがこの事業なら利用可）

また、貧困の陰には、DV、児童虐待、障がい、高齢などのさまざまな要因が多岐分野にわたり複合的な問題も抱えており、ネットワークの構築が極めて重要となる。

そのため、計画支援の調整会議を定期的に月例で行い、その構成は、生活保護、高齢者、障がい者、児童青少年、保健衛生の各担当課職員、社協、その他かかわる社会福祉法人などの民間団体の担当者により審議されている。当面の課題は、中間就労の受け皿となる企業や社会福祉法人を発掘して行くことにある。

Ⅲ 視察所見

かかわる社協マンが、佐倉市のこのモデル事業を日本一のものにしたいと、意気込みを見せており、社協マンとしてのあるべき姿を示された。支援計画の決定権は市にあるが、実施するとなると民間事業者の活用が鍵となっていくようだ。